



内外財政金融調査協議會報告

(第四十三號)

本年度及び來年度豫算の概要

目次

| | | |
|---|--------------------|----|
| 一 | 昭和二十一年度豫算の大要 | 一頁 |
| 二 | 昭和二十二年一級會計豫算要求額の見透 | 四頁 |
| 三 | 豫算要求見込額の各項説明 | 六頁 |
| 四 | 追加豫算の見透と豫算收支の均衡 | 〇 |
| 五 | 特別會計の現状と見透し大要 | 二 |
| 六 | 緊急解決を要する若干の問題 | 三 |

昭
理 二二、一、七
財
局

一 昭和二十一年度豫算の概要

一 第九十、九十一議會で認められた一般會計歳出予算總額は約八百三

十億圓であり、その内訳は大略次の通りである。

民生安定費 一四・七%

經濟再建費 二〇・一%

教育文化費 二・〇%

在外同胞列揚費 九・六%

終戦處理費 三・四%

特別信託建設費 一・六%

地方分限費 三・一%

國債費 六・五%

豫備費 一・〇%

その他 七・三%

二 これに對する財源を概別すれば次の通りとなる。

租 税 二一八〇〇 百円

專 賣 益 全 七七〇〇

官 業 及 公 官 有 財 産 收 入 一四〇〇

雜 收 入 六四〇〇

財 産 稅 收 入 三一〇〇

前 年 度 剩 余 金 一〇〇〇

公 債 一三五〇〇

新 債 八三〇〇〇

(三) 以上は既に決意した分であるが、今後更に進捗を希望とするので、
されは分は次の通りである。

歳 入 内 収 三五〇〇〇 百円

租 稅 自 然 增 加 二一〇〇

前 年 度 剩 余 金 六〇〇

114577

| | | | | | | |
|----------------|-----------|----------|-------------------|----------|-----------------|---------------|
| 伝 収入 一四四 | 公債 | 六八七 | 社債収入 | 六九五 | 七二 | 印紙収入 |
| 四三三 所得税 | 一四一 酒税 | 三 増加税 | 三 法人税 | 一三 雑物 | | |
| 所得税 | 予算申告納税 | 四月 予定申告書 | 四期納税 四月末 七月 | 一〇月 | 修正タスル (二期以降) | 加算所得 二〇%控除 |
| | | | | | 申告書戻 | 二二六 |

財源税
 四三三
 二月末申告
 三四〇

四、

右の通り本年決算の既定の分と、今後勘定を粗百分とを合算する
と、右より取の通りとなる。

収入 減

差引収入増加見込小計

公積又は繰入金

歳出

歳入

内訳

公積

租税

専賣益

官業及び所有財産収入

雑収入

財産税等収入

前年度剰余金

一、三〇〇

一、四〇〇

三三、六〇〇

一一八、〇〇〇 百万円

一一四五

五〇 公債

六八七 視税収入

六九五

七一 印税収入

四一三 雑収入

三一一〇〇

一七〇〇

二 昭和二十二年年度一般會計豫算要求額の見直し

一 一般會計来年度豫算の各省要求額から推して、大体要求総額は千九百十七億圓に達する見込みであるが、これを當初豫算六百億圓程度に査定したいと考へておる。

二 一般會計歳出要求見込額の内訳は、概ね次の通りである。

| | | |
|--------------|------------|-----|
| 終戦處理費 | 一九、〇〇〇、〇〇〇 | 百万圓 |
| 同胞引揚費 | 四、六〇〇 | |
| 民生安定費 | 七、〇〇〇 | |
| 公共事業費 | 三七、〇〇〇 | |
| 政存出資金 | 一一、五〇〇 | |
| 金融再建補償 | 一〇、〇〇〇 | |
| 賠償施設撤去費 | 二〇、〇〇〇 | |
| 賠償充當施設補償費 | 一〇、〇〇〇 | |
| 在外財産補償又は見返り費 | 一〇、〇〇〇 | |

船舶運賃會補助

一四〇〇

國會費

四〇〇

行邁改善費

一〇七〇〇

基準的經費

一九〇〇〇

三、豫算要衣見之類の各項説明

(一) 右に述べた見之類は、時と共に変更する部分が多く、現在迄のところが豫想されるものを擧げたまでであるが、今後どう変わるかはわ

かでない。これに對して各項の査定の豫定の立つものと、當初豫算には計上せず解決を後に繰越すものがある。次に各項について簡單な説明を加える。

(二) 財政處理費は別に要求が出てゐるわけでないが、本年度の當初豫算は

の數は百九十億圓を便宜こゝに掲げた。二十一年度の當初豫算は

百九十億圓であるが、その後九十三億圓追加されてゐる。最近の情

勢では、本年度中更に百億圓程の追加が主要となると予想され、全

体では四百億を起えることにならう。これに対しては逓駐軍の住居
 建設は今幸 取りで止めて貰ふとか、兵舎も修理維持に止め、新設
 を見合はせて貰ふ等を希望してゐる。賠償物軒の保守管理費も終戦
 處理費に入つてゐるが、これに実績に照し適情な取高に抑へたいと
 考へてゐる。このように新管成係を有くことかゞきれば、百七十億
 程度に止め得る。

(三) 同胞非滿費は二十一年度よりずつと減少する筈であり、三十八億
 程度としたい。

民生費は、要求が六百万人となつてゐるが、実績は二百數十万
 人程度と思はれるから、三百万人位に見込んで査定したい。

公共事業費は、生産増強に寄与するもの（河川、国防、農業、水産
 関係等）五十大億、交通関係、十億、都市計画、住宅等 ^(四)二十億、
 計九十億程度としたい。

(四) 出資金百十五億中復興金融庫への出資百億は財政資金によらず、

産業資金に充てしめられたる建前で、これを認めず、その他の公社や管團に充てる出資金十五億が残る。

金融再建の債は、金融機関の整理の結果小額預金の要補償額が行きかまらずに全然計上しないこととしたい。

賠償撤去費は、當初予算には計上せず追加予算で考へる。

賠償物件の補償は行はず、共助制度を考へる方針である。

在外財産の補償又は見返り貸付も大体反対の意向をもつておる。

價格差の補給は、石炭二十六億、肥料六億、鉄鋼二億、米七億と予定

されておるが、さまつておるのは肥料と二十一年度産米であり、石

炭及び食糧共將米補給を打切る方針で申したい。

(五) 地方分與税は二十一年度二十五億であり、地方職員の特遇改善を考

へれば七十億程度にならう。

國債費は三分五厘の國債二千二百億とすれば七十七億となる。

豫備金は取りはなす。皇室費は内廷費、宮庭費、皇族費等はこの程

度となる。

司法制度改正は裁判所檢察廳等の機構改革であるが大幅に査定する。學制改革は六三三の教育制度に改めるために三年間に三百三十億位を要求して居り、主として官廳費であるが、現状としては徹底的に削減するも止むを得ない。

(六) 石炭對策費では勞務住宅建設費が大きいが、これは金融的にやむを得ない。

農業保険は保険金額を及第り四十五円から四百五十円に引上げると云ふ要求があるが、これも大削減したい。

北海道開發は相當兎たい。國民健康保険も半分位にする。

醫療施設は醫療團、国立病院、療養所等の經費だが相當削減したい。失業保険は豫算化されないのであらう。

農地制度の改革は農地委員会の經費が大きいが、あまり削れないであらう。

國會費は議員備金や議場改造費だが、豫備費を見込んでゐるので削減の余地がある。

待遇改善費は現状の二倍として計上してあるが、當初予算には計上しない。

基準的經費は一般の行政費であり、半分位に査定できる。
四 追加豫算の見直しと收支の均衡

一 以上のやうにして、當初予算は大體六百億円を上廻る程度となるが、これに對する歳入は大體次の通りとなる。

| | | | | |
|-------------|----|---|--------|--------|
| 専賣 | 益 | 金 | 三五、〇〇〇 | 百の円 |
| 官有財産 | 收入 | | 一〇、五〇〇 | 一〇、七〇〇 |
| 雑 | 收入 | | 三〇〇 | 一、四〇〇 |
| 財 | 産 | 税 | 四、〇〇〇 | |
| | | | 七、五〇〇 | |
| 森林學校、病院、寺收入 | | | 若干 | |
| 計 | | | 六〇、〇〇〇 | |

(二) 右のやうに當初予算では兎もかく收支の均衡を得ているが、追加豫算が、歳出するならば均衡予算は到底維持されないとの疑問が生じよう。

追加要求の當然豫想されるものを次に簡單に説明する。金融再建の補償交付公債で處理する。賠償撤去費は予想はできないが、他国の例から見ても、終戦處理費と加えて歳出總額の二割程度に止めらるやう努力したい。

在外財産の補償が重要となれば、見送り案件の形をとるものと予想され、對鎖予金から現金化する部分が大きいと見れば、相対的影響があらう。

價格差補給、考制改正等の經費も大したことではない。正炭新炭費は金融的に處理する。養業廃除も大きくない。待遇改善費は一番大きく問題である。

(三) 歳入兩では、これに對してどれ程増収が豫想されるかと考へて見らる。

專賣基金はピース・コロナの二十円への値上げだけで計算して百五
 億乃至百七億としてあるが、その他の値上げをやれば四十億位増収
 になる。またその他の物品についても専賣がそれに類似の方法が考
 へられる。租税は自然増収と賦税防止とを、若手の増加を期待でき
 る。このようにして一般會計では何とかして赤字をなくするようにな
 る。努力したい。

二 特別會計の現狀と見通し大要

- (一) 鐵道會計の資本勘定は本年度五十億、来年度八十億程度とならう。
 収益勘定では、本年度百ないし百十億、来年度百七十億としてある。
 収入は貨物四倍、旅客二割五分の運賃値上げをやれば百十億となり、
 赤字が六十億となる。待遇改善（二倍）をやれば更に三十八億の赤
 字が加はる。これ等はなほ圧縮の余地があると思はれる。
- (二) 通信會計では資本勘定が本年度二十一億、来年度三十八億でそのう
 ち三十一億が公債によることとしてある。業務勘定では、本年度四

十億、來年度八十一億で、收入が四十億、赤字が四十一億である。待遇改善をやれば更に二十五億位赤字が増加する。これも大に圧縮しなればならない。

(三) その他來年度公債を發行する合計として、管長資金がある。開拓者融資通貸金特別会計として來年度は五億とか、十億とか、或はそれ以上を必要とするかも知れない。

六、緊急解決を要する若干の問題

(一) 終戦處理費や賠償撤去費が非常に大きいが、これを日本の經濟力に照應させるため、裁出總額に對して一定の割合の字を定め、これを嚴守するようになりたい。これについてはオリストリーの物などから見て裁出の何割と定め、これを連合軍に諒解して貰ふための理論的、數字的根據が必要となる。

(二) 鐵道通信等の特別会計の赤字解決策として、料金の引上げや、經營の合理化が考へられるが、國民經濟全体の向題として或は社會政策

本意と勘政の關係として根本的に考へ直さねばならぬまい。

三、公債は累積して少くも、今後の公債優理方針を確定しなければならぬ。公債差金の制度等を勘政法中に規定することも考へられるが、今後の公債發行方法と關係して既發債の処理方針をも明確にして置

くべきであらう。

(四) 國營の各種保險（失業保險、健康保險、養老保險等）等を始め、國營の各種の保險が多いが、これ等の保險制度と財政との關係について考へ方を明確にするべし。

(五) 重要産業の國營や國家管理（石炭、肥料、森林、船舶等）の向題を解決しなければならぬ。重要産業の損失を財政的に補償することと、統制をただけでなく、産業そのものを國營にするとか、國家管理を行ふとかの方法により、經營を合理化することが考へられる。森林の國營は相當の收入を期待される、船舶運管会の補償は十二、三億に止る。これは政府が全部面倒を見くやつておろすと變りない。運管に

務むにして毛適當な引受け手が考へられぬいとすればいつそ國産にまた
言がよみてはなかりと考へられる。

(六) 公共土木事業費九十億のうち四十億は農業が占めてゐる。農業の一
番大きなものは農地売却である。農地売却は日本の現在及び将来に
ついで種々の観点から考へて、今やるべきであるかどうかについて、
明確に決定しなければならぬ。食糧の輸入と輸出産業の振興を因
るのがよいか、食糧自給態勢を備へるのがよいか等についてはつぎ
の如く方針をもちたい。

(野田三計局長)